

当院の施設基準・加算について

当院では、令和6年6月の診療報酬改定に伴い、加算について以下の通り対応いたします。

1. 医療DX推進体制整備加算

初診時に月1回に限り8点を算定いたします。

※オンライン請求を行っております。

※オンライン資格確認を行う体制を有しています。

※電子処方箋を発行する体制を整えております。

- ・マイナ保険証推奨

当院は医療DX推進して質の高い医療を提供できるように体制整備を行っております。

オンライン資格確認等システムによる取得した医療情報等を活用して診療を実施しております。

- ・マイナ保険証利用を促進するなど、医療DXを通じて質の高い医療を提供できるよう取り組んでおります。

2. 外来感染対策向上加算

当院では、患者様により安全で安心な医療環境を提供するため、2024年6月1日より「外来感染対策向上加算」の算定を開始いたします。この加算は、厚生労働省が定める厳格な感染対策基準を満たした医療機関にのみ認められるものです。

■外来感染対策向上加算とは

対象：厚生労働大臣が定める感染防止対策の基準を満たし、地方厚生局長等に届け出た診療所

内容：患者様お一人につき月1回、6点の加算

目的：組織的かつ効果的な感染防止対策の実施

■発熱患者等対応加算

内容：感染対策を講じたうえで初診を行った場合、月1回に限り20点を加算

対象：発熱やその他感染症の疑いがある患者様

■当院の取り組み

感冒症状や発熱、その他感染症が疑われる症状のある患者様に対しては、以下の対策を実施しています。

1. 徹底した感染対策の実施
2. 一般診療と分離した専用の診察室での対応
3. 医療スタッフの継続的な感染対策トレーニング

これらの取り組みにより、全ての患者様に、より安全で質の高い医療サービスを提供してまいります。ご不明な点やご懸念事項がございましたら、お気軽に医療スタッフにお尋ねください。